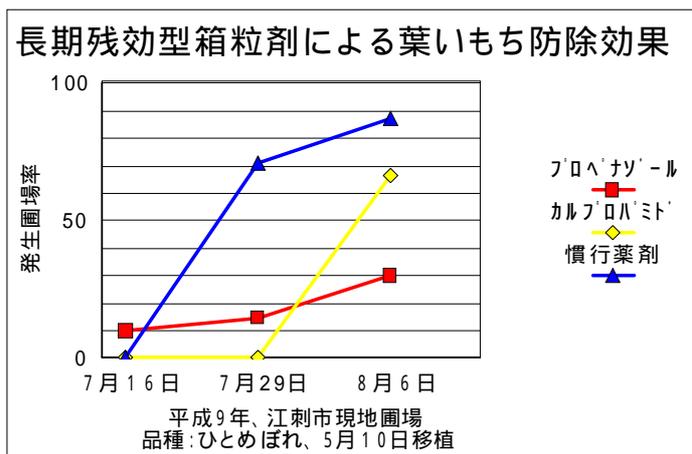


平成 10 年度病害虫防除基準に採用した主な殺虫剤、殺菌剤

平成 10 年度岩手県病害虫防除基準に新規に採用した殺菌剤と殺虫剤のなかで、代表的な農薬の特徴と使用上の留意点について紹介する。

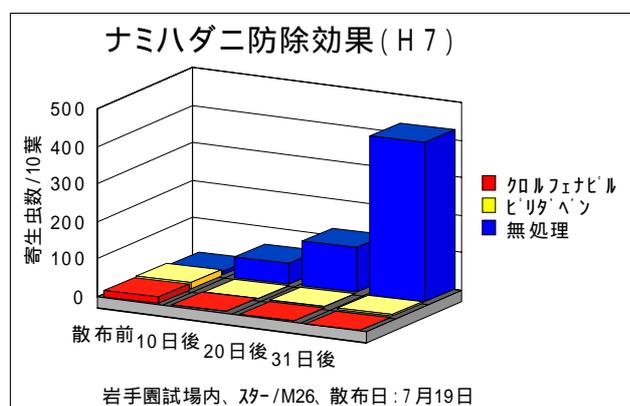
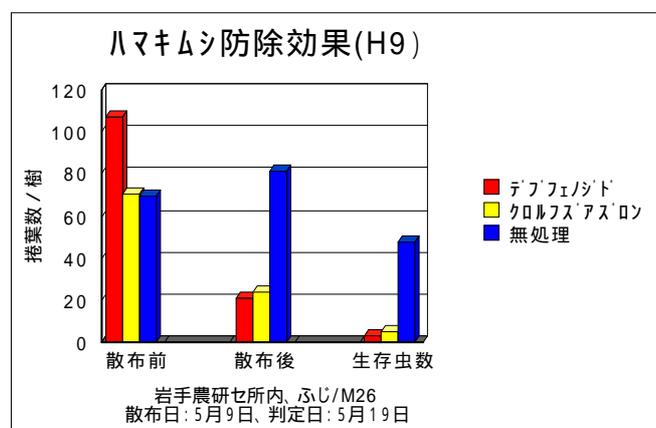


長期残効型箱施用いもち病防除剤（フロベナゾール剤およびカルプロパミド剤）は、移植時処理（50g/箱）で慣行防除剤（カルボスルファン・トリシクラゾール粒剤）より優れた葉いもち病防除効果がある。

ただし、穂いもち病に対する防除対策は、従来どおり実施する必要がある。

デブフェノジド剤3,000倍液のりんご落花期散布は、ハマキムシによる捲葉数が減少し、従来剤の3,000倍液と同等以上の防除効果がある。本剤はIGR剤なので訪花昆虫に対する影響はほとんどなく、開花中の散布も可能である。

また、価格が従来剤と比較してほぼ半分程度のため、低コストりんご生産につながる。



クロルフェナピル剤2,000倍液散布は、ナミハダニに対して慣行防除剤1,500倍液と同等に防除効果が高い。本剤は既存殺ダニ剤と異系統であり、りんご収穫3日前まで散布可能なので、補完防除剤として使用する。しかし、リンゴハダニに対しては防除効果はない。

また、野菜・花き類では、ミカンキイロアザミウマ防除剤としての使用に限り、ハダニ類の防除剤としては使用しない。